

申請事務から気づいた点2: 申請者と東京都との間に生じる問題点

申請者

東京都

郵送申請

現状

必要書類

- 1 申請書
- 2 住所確認
- 3 夫婦証明
- 4 所得証明
- 5 治療費領収書
- 6 受診等証明書

- ・夫婦の居住地が異なる場合の取り扱い
- ・自治体間の状況照会(二重払い、受給履歴のチェック)
- ・所得計算の誤りが多い(最多:申請の64%/月)
- ・年度主義による年度末の申請の集中(月平均150件、3月700件)
- ・保険外診療・自費診療、薬、入院等の査定が難しい
- ・プライバシーへの配慮(家族・会社)
- ・治療周期の考え方が医療機関によって異なる

利用者の要望等

- ・医療機関を選択する際の情報(治療件数、妊娠率、出生率等)が欲しい
- ・所得に関する必要書類や計算の仕方がわからない